

大切な家族の安心を光テレビで確認

# 地域情報化基盤整備事業

—見守り支援サービス—

地域情報化基盤整備による光テレビ(ケーブルテレビ)では、市独自の地域番組をご覧いただけるだけでなく、この光テレビを利用して、暮らしやすさや地域の絆が深まるよう、様々な情報サービスを行っています。今回は、その中の「見守り支援サービス」について紹介いたします。

お問い合わせ  
06-1193-6611  
06-11564-6611  
利用申し込み  
06-1193-6611  
06-11564-6611  
050-5833-0408

心配メール	お元気メール
 ケーブルテレビの電源オンを48時間確認できませんでした。 最後に電源オンした時間：2013/02/15 19:48:29 あいコムこうか お元気メールへのご確認をお願いします。 ※見守りサービスからの自動送信メールです。本メールへの返信はできません。 ■お問い合わせ あいコムこうか 0748-66-0752	 ケーブルテレビの電源オンを確認しました。 電源オンの時間：2013/02/15 19:48:29 【あいコムこうか お元気メール】 ※見守りサービスからの自動送信メールです。本メールへの返信はできません。 ■お問い合わせ あいコムこうか 0748-66-0752

**見守り支援サービスとは**  
 単身の高齢者の方や共働き家庭のお子様など、見守りが必要とされる方が、日常使用される光テレビのセットトップボックスの電源を入れる(テレビを観る)ことにより、身内の方などに、いつもどおり暮らししていることをメールでお知らせするサービスです。  
 ご利用にあたっては、「あいコムこうか」の光テレビに加入していただき、見守り支援サービスの利用申し込みが必要です。  
 また、費用は光テレビの料金のみでご利用いただけます。

## サービスの流れ



お問い合わせ  
05-0734-6511  
05-0734-6314  
05-0734-5092

- 対象…甲賀市内に住所を有し、新規(更新を除く)に狩猟免許を取得した人
- 条件…一人一回限り。申請は当該年度の試験に限る。また、狩猟免許を二種類以上取得した場合は、一種類のみとする
- 補助額…試験手数料の全額と事前講習会の費用の1/3を補助。上限10,000円/人(但し、予算の範囲内)
- 申請受付期間…平成26年1月末まで

※提出書類等詳細についてはお問い合わせください。

**狩猟免許を  
取得された方は  
補助申請を  
お忘れなく**

〜試験手数料と講習会費用の一部を補助〜

狩猟免許所持者の高齢化にともない、狩猟者が年々減少しています。市では、野生獣による農作物被害を食い止めようと、狩猟免許の取得を補助しています。  
 今年度、狩猟免許を取得された方は、期間内に申請いただくようお願いいたします。

# インターネットで 確定申告

イータックス  
e-Taxのご案内

住基カードに電子証明書を登録するとインターネットで確定申告(e-Tax)ができます。



## 「e-Tax」では…

- 1 確定申告書の作成、送信まで行うことができます。
- 2 医療費の領収書や源泉徴収票等は、その内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます。
- 3 還付金が速やかに受け取れます。  
 (e-Taxの詳細については国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> をご覧ください)  
 この機会に電子証明書の登録や自動交付機で戸籍や住民票などの各種証明書が取得できる住基カードを申請してください。

## ○申請場所

- 水口庁舎市民課
- 土山地域市民センター
- 甲賀大原地域市民センター
- 甲南第一地域市民センター
- 信楽地域市民センター

## ○住民基本台帳カード(住基カード)の申請に必要なもの

- ①印鑑②本人確認書類1点(本人の顔写真が貼付されたもの～運転免許証など)③その他本人確認書類1点(健康保険証など)④こうか市民カード、旧町の印鑑登録カード(お持ちの方)※顔写真付きのカードを希望の方は写真1枚(縦4.5cm横3.5cm)が必要です。  
 ※住基カードは平成26年3月まで無料でお作りいただけます。

## ○電子証明書登録(公的個人認証サービス)の申請に必要なもの

- ①本人確認書類1点(本人の顔写真が貼付されたもの～運転免許証など)②ご自分の住基カード③手数料500円  
 ※有効期間は3年です。  
 住基カード、公的個人認証サービスの詳細は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ  
市民課 戸籍住民係  
☎ 65-0683 / ☎ 65-6338

## 平成26年度 入札参加資格審査申請の受付について

甲賀市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品役務等の競争参加資格審査申請の受付を下記のとおり行います。申請書書式、添付書類等の詳細は、提出要項(甲賀市ホームページに掲載、又は契約検査課及び旧支所である土山地域市民センター、甲賀大原地域市民センター、甲南第一地域市民センター、信楽地域市民センターで配布中)をご覧ください。

※市内業者及び準市内業者(甲賀市内にある本店、支店又は営業所)の受付は次のとおりです。

	建設工事	測量・建設コンサルタント等	物品役務等
受付期間(郵送不可)	平成26年1月27日(月)～1月28日(火)	平成26年1月23日(木)～1月24日(金)	平成26年1月9日(木)～平成26年1月15日(水)
受付場所	水口庁舎3階 第2・3会議室		
受付時間	午前9:00～午前11:30 午後1:30～午後4:00		
有効期間	1年間	1年間	2年間

※市外業者の受付については提出要項をご覧ください。

お問い合わせ  
契約検査課  
☎ 65-0678 / ☎ 63-4627